

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【公表番号】特表2011-502298(P2011-502298A)

【公表日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【年通号数】公開・登録公報2011-003

【出願番号】特願2010-530448(P2010-530448)

【国際特許分類】

G 0 8 G	1/01	(2006.01)
G 0 1 C	21/26	(2006.01)
G 0 8 G	1/00	(2006.01)
G 0 8 G	1/137	(2006.01)
G 0 9 B	29/10	(2006.01)
G 0 9 B	29/00	(2006.01)

【F I】

G 0 8 G	1/01	A
G 0 1 C	21/00	A
G 0 8 G	1/00	D
G 0 8 G	1/137	
G 0 9 B	29/10	A
G 0 9 B	29/00	F

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月16日(2012.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

地図データを生成するためにG P Sデータを処理するように構成されたサーバであって、

前記地図データは、地図によってカバーされる区域内のナビゲーション可能な経路のセグメントを表す複数のナビゲーション可能セグメントを含み、

複数のナビゲーション装置から無線遠距離電気通信によってG P S座標を受信し、前記受信されたG P S座標を前記サーバへと送信するように構成された無線遠距離電気通信送受信器と、前記サーバは接続されており、

前記サーバは、前記複数のナビゲーション装置のうちの少なくとも2つからのG P S座標から、それぞれのセグメントについて少なくとも1つの速度プロファイルを生成するように構成されたプロセッサを備え、

前記速度プロファイルのそれぞれは、前記セグメントを通って移動する想定速度を含み、

前記サーバは、つづいて前記送受信器に前記速度プロファイルを前記ナビゲーション装置へと送信させる

ことを特徴とするサーバ。

【請求項2】

前記速度プロファイルは、前記複数のナビゲーション装置を含むナビゲーション装置の前記セグメントを通る移動の平均速度であることを特徴とする、請求項1に記載のサーバ

。

### 【請求項 3】

地図データを生成するために G P S データを処理する方法であって、

前記地図データは、地図によってカバーされる区域内のナビゲーション可能な経路のセグメントを表す複数のナビゲーション可能セグメントを含み、

前記方法は、

複数のナビゲーション装置からの無線遠距離電気通信による G P S 座標をプロセッサへと送信し、前記複数のナビゲーション装置のうちの少なくとも 2 つからの前記 G P S 座標から、それぞれのセグメントについて少なくとも 1 つの速度プロファイルをプロセッサに生成させる工程と、

無線遠距離電気通信を介して、前記速度プロファイルを前記ナビゲーション装置へと送信する工程と、

を含み、

前記速度プロファイルのそれぞれは、前記セグメントを通じて移動する想定速度を含むことを特徴とする方法。

### 【請求項 4】

区域を通る経路を決定するためのナビゲーション装置であって、

前記ナビゲーション装置は、無線遠距離電気通信送受信器と、地図データを格納しているメモリと、プロセッサとを備え、

前記地図データは、当該地図データによってカバーされる区域内のナビゲーション可能な経路のセグメントを表す複数のナビゲーション可能セグメントを含み、

前記ナビゲーション可能セグメントのうち少なくとも 1 つは、速度プロファイルと関連づけられており、

前記プロセッサは、前記地図データを用いてナビゲーション可能な経路を計算するように構成され、

前記プロセッサは、前記ナビゲーション装置が前記計算されたナビゲーション可能な経路についての経路指示を提供しているのなら、少なくとも 1 つの更新された速度プロファイルが前記送受信器を介して受信されるのに応じて、前記少なくとも 1 つの更新された速度プロファイルを用いて前記ナビゲーション可能な経路を再計算するように構成されている

ことを特徴とするナビゲーション装置。

### 【請求項 5】

前記ナビゲーション装置についての位置座標を決定するための位置決定デバイスを備え、

前記プロセッサは、前記ナビゲーション装置が移動した経路をサーバが特定することができるよう、前記送受信器を介して遠距離電気通信ネットワーク上で前記サーバへと前記位置座標を送信するように構成されている

ことを特徴とする、請求項 4 に記載のナビゲーション装置。

### 【請求項 6】

前記位置決定デバイスが G P S 座標を生成する G P S デバイスであることを特徴とする、請求項 5 に記載のナビゲーション装置。

### 【請求項 7】

前記プロセッサが、

前記ナビゲーション装置の現在位置から所定の距離内にあるセグメントを特定し、

前記特定されたセグメントについての前記速度プロファイルを、前記更新された速度プロファイルのうちの 1 つに変更する

ように構成されていることを特徴とする、請求項 4 乃至 6 の何れか 1 項に記載のナビゲーション装置。

### 【請求項 8】

前記プロセッサが、前記ナビゲーション装置が移動している現在速度から前記所定の距

離を決定するように構成されていることを特徴とする、請求項 7 に記載のナビゲーション装置。

【請求項 9】

経路を決定するためのナビゲーション装置であって、

前記ナビゲーション装置は、無線遠距離電気通信送受信器と、地図データを格納しているメモリと、G P S 受信器と、プロセッサとを備え、

前記プロセッサは、前記無線遠距離電気通信送受信器を介して前記 G P S 受信器によって取得された G P S 座標をサーバへと送信し、ユーザから要求されると前記地図データを用いてナビゲーション可能な経路を計算するように構成されている

ことを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 10】

無線遠距離電気通信送受信機とプロセッサとを備えるサーバの前記プロセッサによって読み込まれた時に、前記プロセッサを請求項 1 又は 2 に従って動作させる命令を格納するデータ媒体。

【請求項 11】

ナビゲーション装置のプロセッサによって読み込まれた時に、前記ナビゲーション装置を請求項 4 乃至 9 の何れか 1 項に従って動作させる命令を格納するデータ媒体。